

1 2月定例教育委員会議事録

- 1 日 時 平成27年12月22日(火) 午前9時30分から午前10時59分
- 2 場 所 宗像市役所本館3階 301会議室
- 3 出席委員 委員 川上美子
委員 中岡政剛
委員 宮司葉子
委員 白石喜久美
教育長 遠矢修

- 4 その他の出席者 教育子ども部長高橋勇次、教育子ども部子どもグローバル人材育成担当部長清水比呂之、教育子ども部主幹指導主事齊藤智恵美、教育政策課長の野仁視、教育政策課指導主事西島潔、教育政策課指導主事高木陽一郎、教育政策課指導主事守浩一郎、子ども育成課長中野万由美、子ども育成課社会教育主事久保謙司、子ども育成課社会教育主事薄伸也、図書課長谷川慎、文化スポーツ課長岡田光晴、図書課図書館係織戸由美子、教育政策課政策係長許斐知加、教育政策課政策係企画主査船越健樹、教育政策課教育連携コーディネーター田中雅子

※傍聴 なし

- 5 前回(11/17定例)議事録の承認(資料1) <承認>

6 議案

- ①議案第21号 「宗像市読書のまちづくり推進計画(案)」の策定及びパブリックコメントの実施について(資料2) <承認>

【図書課長】宗像市全市民の読書を総合的に推進するために平成28年度までが計画期間である「宗像市民図書館運営計画」を繰り上げて改定すると同時に「第2次宗像市子ども読書活動推進計画」を見直して一体化して策定しております。宗像市民図書館協議会で2回審議を行い、経営会議、庁議、議会連絡会議で報告し、本日の定例教育委員会に議案として提案しております。宗像市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例に基づいてパブリックコメントを実施しますが、期間は1月6日の水曜日から2月5日の金曜日までとし、終了後に回答案及び修正案を宗像市民図書館協議会、定例教育委員会に諮り、策定する流れとなります。

【図書課図書館係長】宗像市読書のまちづくり推進計画の基本理念といたしまして、読書で輝く未来を築くまちという事で作り上げていきたいと考えています。内容につきましては、家庭、学校、地域が協働で読書環境づくりに努め、読書活動を通じて共に学びあい高めあう事で、文化的で輝かしい街を育むことができるよう、読書活動を推進します。その実現に向けて基本方針を3つ立てました。基本方針の1は、本は人生のパートナーという事でライフステージに応じた読書活動の推進と環境づくりです。基本方針の2は、読書が繋つなぐ市民の輪という事で市民協働による読書活動を推進します。基本方針3は、読書と学びを支える図書館として、図書館サービス

の充実と環境の整備を図っていきたくと考えています。1の本は人生のパートナーのところにつきましては乳幼児期の取り組み、小・中学生期の取り組み、高校生期から大人への取り組みの3つに分けて具体的な取り組みをあげています。2の読書が繋つなく市民の輪につきましては、地域との連携、関係機関や団体との協力・連携をあげています。3の読書と学びを支える図書館につきましては、学校図書館の充実、市民図書館サービスの充実、適切な図書館運営をあげています。この推進計画に沿って今後9年間で取り組んでいきたいと思ひます。

【中岡委員】 推進体制等が変わってくるだろうと思ひますが、平成28年度に新たに宗像市民図書館協議会へ集約をされるという事は図書館協議会の規則等の改正を行うのでしょうか。

【図書課長】 宗像市学校図書館推進協議会及び宗像市子ども読書活動推進計画策定委員会は2つとも廃止し、宗像市民図書館協議会に集約します。それを受けて規則も廃止することになります。

【川上委員】 推進体制について、本文に市に図書行政を担う専門の部署を置きという文句があります。イメージ図では市民図書館が中心になっており、行政は左側にあります。この専門の部署の属する場所は市民図書館の中になるのか、行政の中になるのか教えてください。

【図書課図書館係長】 図書課が専門の部署になりますが、市民図書館の中にあるイメージです。

【図書課長】 図書課が宗像市民図書館も学校図書館も包括します。

【川上委員】 今、宗像市教育委員会の中に図書課があつて、そこが一括して図書行政を担っているわけですが、この図でそこは表わさなくても良いということですか。

【教育子ども部長】 図書行政の進め方の問題でもありますので、このイメージ図の考え方は、図書課が中心となりながら推進していきますけれども、それには左側の行政関係、行政関係といひましても、教育委員会という事ではなくて、連携しなければいけない部署を表わし、右側が市民関係団体です。これは教育委員会の組織と合わないという事ですが、あくまでも推進体制のイメージです。

【川上委員】 今の図書館の現状を把握していないので教えていただきたいのですが、バリアフリーな読書環境整備で、障がいのある方に本の貸し出し等をできるようにされるという事ですが、目の不自由な方への音声による本の貸し出しは、現在どのようにされているのですか。

【図書課図書館係長】 録音という形では広報紙のカセットテープがメインとなります。以前は小説の録音テープが多数あつたのですが、現在は著作権の関係もあり、少数となっています。テープですから今の時代にはあつていないというところもあり、検討すべき事だと思ひています。

【川上委員】 ご検討願ひたいのですが、出版社から販売されているCDになつた朗読された本を現在販売されていると思ひます。事情により読むことができない方への配慮を考えていくべきではないかなと思ひます。

【図書課図書館係長】 ご提案ありがとうございます。

【中岡委員】 家読というのが新たな取り組みとしてありますが、学校の中の取組みとしては重要になるだろうと思ひております。朝読、家読の周知はどのようになされるのでしょうか。

【図書課図書館係長】 学校の協力がないと家読はかなり厳しいと思ひておりますので、図書館協議会でも委員の校長先生からご意見をいただきまして、学校に周知するとともに、PTAの会議にも、家読を進めて行きたいという事を提案されると良いですよというご意見がありました。課

長が学校訪問をしていますので、個別に周知していくなどの方法もあるのではないかと考えております。宗像独自のやり方で宗像色を出しながらどんな取り組みができるかというところを今後考えていきたいと思っております。

【川上委員】家読のイメージは、子どもたちが学校図書館や市民図書館で借りたものを家に持ち帰って読む、もしくは保護者が買ってくださった本を家で読むという活動になるのか、家族で一つの本を読んで共通理解を図るとかになるのでしょうか。

【図書館課長】家族の中で本を読んでコミュニケーションを図るという事になるかと思っておりますので、できるだけ家の中で本のことが話題になるような時間が作れたらいいかと思っております。

【川上委員】すごく良い試みだと思います。様々な試みを今以上に続けていただくと、子どもたちが大きくなった時には家で一緒に保護者とともに本を読む子どもが育っていくかと思っております。21ページの13番の「読書月間」ですが、この取り組みというのはもともと読書週間が2週間ほどありますが、宗像市の取り組みとしては1ヶ月に伸ばして、その中でいろいろな取り組みをしていくという考え方ですか。

【図書館課長】そうです。市民図書館だけでなく、学校図書館や地域にも広めて行ければと考えています。

【川上委員】読書週間に併せての月間で実施するという事ですか。

【図書館課長】読書週間は全国的な取り組みであって、それと併せて宗像市独自の取り組みとしては特に11月を重点的に行っていきたいと思っております。

【遠矢教育長】それでは議案第21号につきまして、承認いただける委員は挙手をお願いします。

【各委員】はい。

【遠矢教育長】賛成多数で議案第21号は承認されました。

7. 報告事項

<図書課>

- ①大人のためのおはなし会・秋の夜語りについて(資料3)
- ②福岡教育大学・図書課連携事業について(資料4)
- ③図書館まつり報告について(資料5)
- ④クリスマスおはなし会報告について(資料6)
- ⑤ストーリーテリング講座報告(資料7)

<教育政策課>

- ①平成26年度宗像市教育委員会事業点検・評価報告書について(別綴資料)
- ②平成27年度宗像市教育委員会研修事業評価と次年度の方向性について(資料8)
- ③平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果【福岡県速報版】について(資料9)
- ④12月学校の日の実績について(資料10)
- ⑤福岡教育大学との連携事業について(資料11)
- ⑥行政報告(資料12)
- ⑦後援報告(資料13)

8 イベント周知

- ①2016年宗像市成人式
- ②わくわく体験報告会
- ③金海大成洞古墳群パネル展
- ④河東中『夢・感動プロジェクト』

【遠矢教育長】 次回開催予定日は平成28年1月19日火曜日の午後1時00分から202会議室にて開催します。

平成28年 1月19日

遠矢 修

中園 政剛